

広報

つるい

平成27年

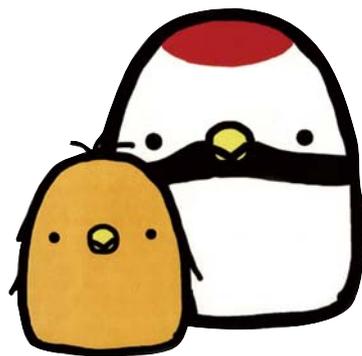
12月号

No.652



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

今月の主な話題

- 平成27年度村治功労者表彰式・・・2
- 平成27年度鶴居村総合文化祭・・・3
- [シリーズ] 鶴居村まち・ひと・しごと
創生総合戦略・・・・・・・・・・4～7
- [特集] 地域おこし協力隊・・・・・・・・8

平成27年度 村治功労者表彰式



the most beautiful
villages in japan

鶴居村
北海道

鶴居村発展への功績を讃えて

自治功労・公益功労・文化功労・産業功労・
特別功労の五分野で14名1団体が表彰される

平成27年度の村治功労者表彰式が、11月4日(水)に役場にて執り行われました。村治功労者表彰は、鶴居村表彰条例に基づき、村の政治、経済及び文化などの各分野において、振興発展に尽力されてきた方々に対し、その功績を讃え、表彰を行っているものです。今年度は、自治功労者、公益功労者、文化功労者、産業功労者、特別功労者として14名1団体の方々が表彰され、大石村長から当日出席された受彰者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。



今年度受彰された村治功労者の皆さんと村関係者による記念写真

公益功労者

船本 新二郎さん(幌呂)

社会福祉協議会理事・評議員として15年以上にわたり村の地域福祉推進に尽力された

木内 哲也さん(神奈川県在住)

自然環境保全等の重要性を深く理解されその推進のため多額の寄附をされた

瀧澤 義一さん(茂雪裡)

地域振興及び地域福祉等のため多額の寄附をされた

安藤 誠さん(鶴居市街)

ふるさと情報館の文化芸術鑑賞作品として、写真パネルを寄贈した

文化功労者

面野 智恵子さん(幌呂)

俳句界の発展をはじめ、村民の文化向上の指導的な役割を果たし、本村文化協会の発足の一躍を担った

特別功労者

鶴居消防団第4分団

釧路地方支部消防団員技能競技大会の消防小型ポンプの部において優勝した

自治功労者

坂本 寛さん(支幌呂)

農業委員として12年以上在職
(昭和62年7月20日～平成26年7月19日まで)

鈴木 勝治さん(幌呂)

農業委員として12年以上在職
(昭和62年7月20日～平成25年8月31日まで)

故 野澤 榮一さん(下雪裡)

民生委員児童委員として15年以上在職
(平成10年12月1日～平成25年11月30日まで)

小林 弘昌さん(鶴居市街)

消防団員として15年以上在職
(平成10年5月1日～
平成22年3月31日・平成24年4月1日～現在)

松井 宣樹さん(上幌呂)

消防団員として15年以上在職
(平成12年5月1日～現在)

富坂 隆志さん(上幌呂)

消防団員として15年以上在職
(平成12年5月1日～現在)

秋里 秀子さん(茂雪裡)

健康づくり推進委員として18年間にわたり在職
(平成9年4月1日～平成27年3月31日)

産業功労者

小田 通博さん 小田 幸子さん(茂幌呂)

本村に50年以上在住し、親子3代にわたり酪農業に従事

平成27年度 鶴居村総合文化祭

10月31日より11月3日の4日間、総合センターにて鶴居村総合文化祭が開催されました。

各サークルが日頃の活動で制作した作品や個人作品のほかにも、寿大学の学生や村内の各小中学生の作品など、力作の数々が会場に所狭しと展示され、訪れた来場者は1点ずつじっくりと見入っていました。

また、最終日の11月3日に行われた芸能発表では、民謡や大正琴、ダンス、演劇といった多彩な発表が行われ、なかでも鶴居村校長会による劇「シンデレラ」では、観衆が笑いの渦に巻き込まれ、惜しめない拍手が送られていました。



鶴居村 まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

本村においても、少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、国及び道が策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

そこで、広報つるいでは今月から人口ビジョン・総合戦略に関する特集記事を随時掲載していきます。今回は、6月に実施しました「人口減少対策に関するアンケート調査」の結果の一部をご紹介します。

このアンケート調査では、結婚・出産や子育て、就労や転出に関する村民の現状や意向などの基礎データを収集する目的で実施しました。ご多忙のところご協力いただきました村民の皆様におかれましては、あらためまして心より御礼申し上げます。

ちなみに・・・

※人口ビジョンとは：人口の現状を分析し、2060年までに目指すべき村の人口の目標を示したもの

※総合戦略とは：目標とする人口構造を実現するために、村として重点的に取り組む事業をとりまとめたもの

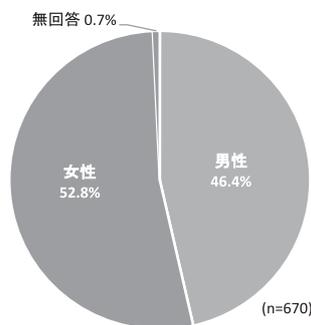
調査実施方法

- 調査対象者：平成27年4月1日現在、村内に在住する16歳以上75歳未満の方、計1,756人
- 抽出方法：住民基本台帳から対象年齢の方を全員抽出
- 調査期間：平成27年6月3日～6月23日
- 調査方法：自由記入方式、郵送による調査票の配布・回収

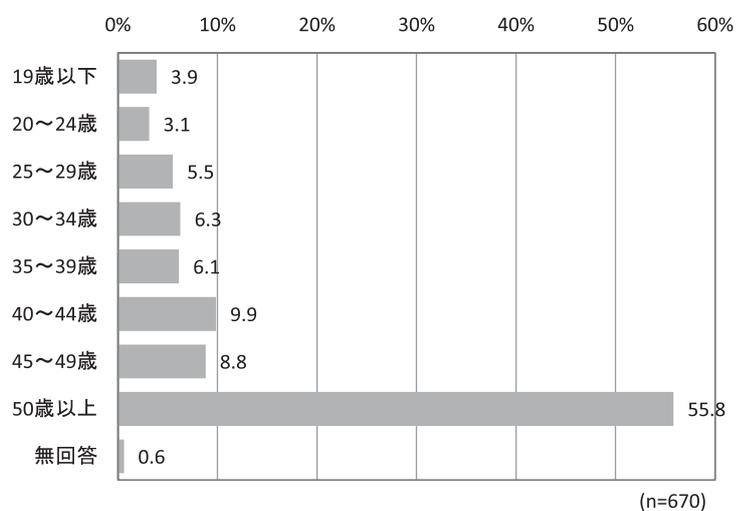
調査票の回収結果

配布数：1,756
回収数：670
回収率：38.2%

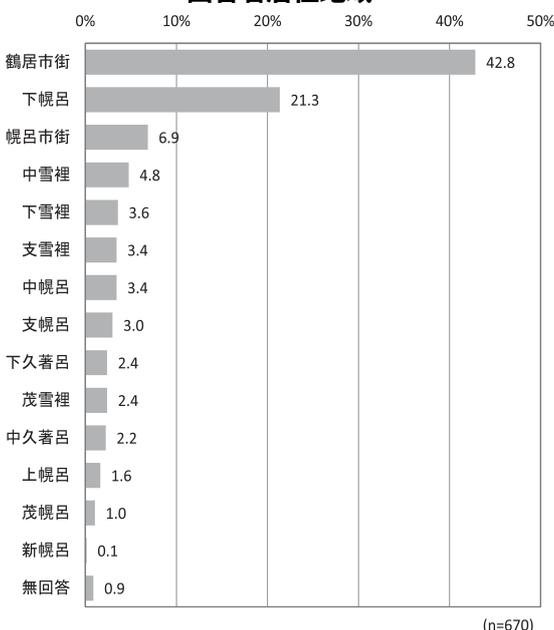
回答者の性別



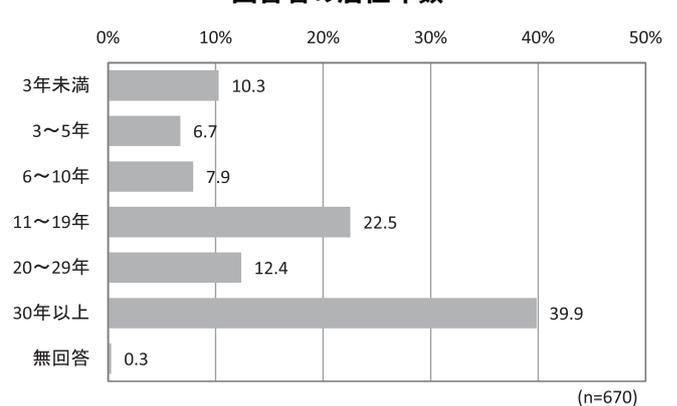
回答者の年齢



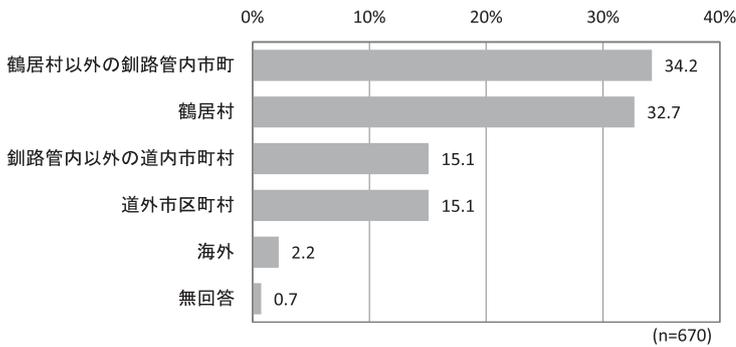
回答者居住地域



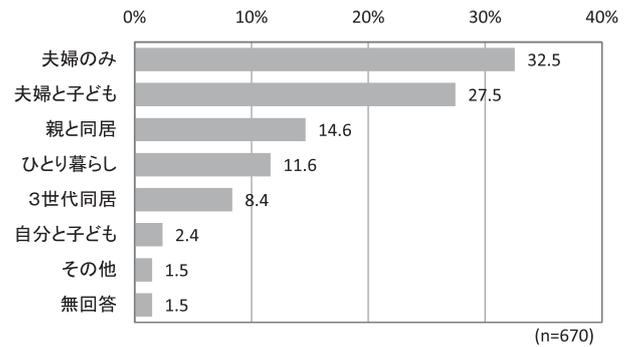
回答者の居住年数



回答者の出生地



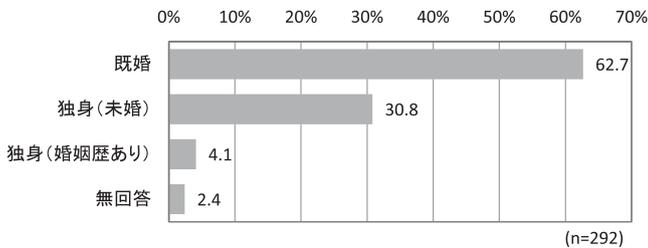
回答者の世帯構成



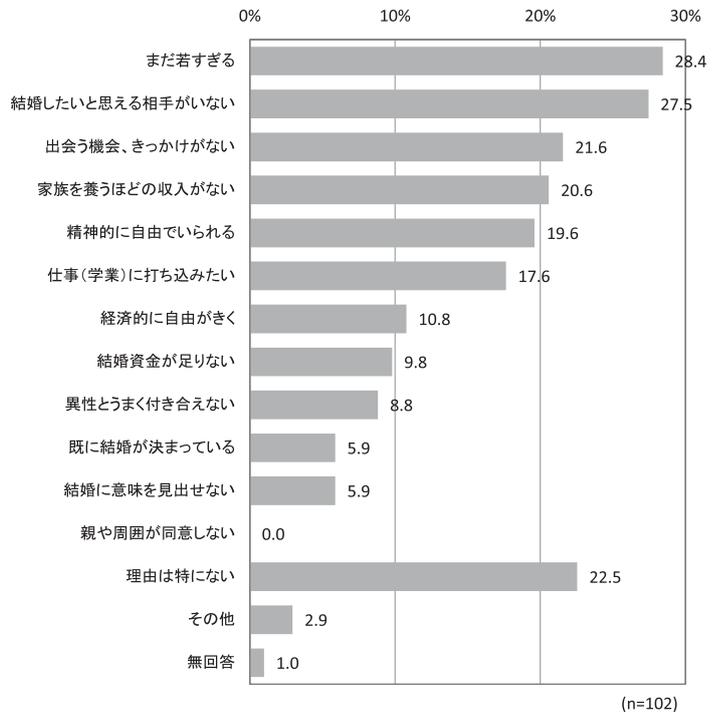
以上、まずは回答者の属性について見てみました。これを踏まえて、各項目ごとに見ていきましょう。

結婚について（50歳未満の方）

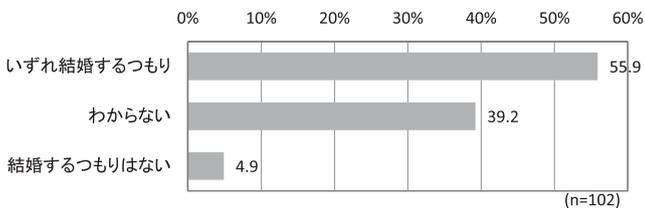
■あなたは、現在、結婚していますか。



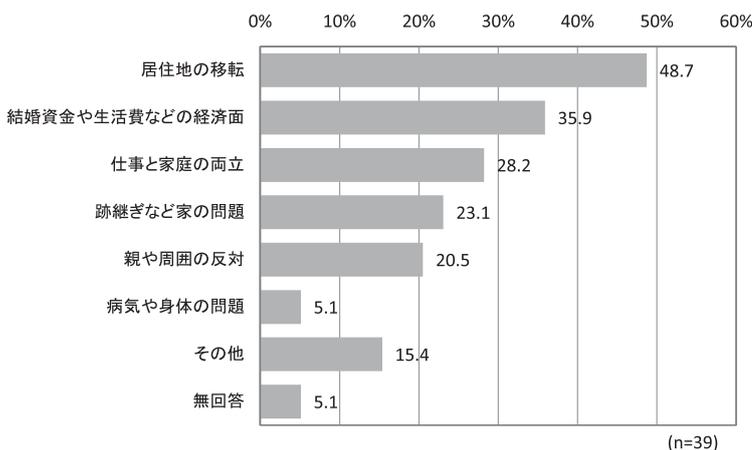
■（独身の方のみ）現在、結婚をしていない理由は何ですか。（複数回答）



■（独身の方のみ）今後の結婚に関するあなたの希望は次のうち、どれに当てはまりますか。



■（既婚者の方で結婚に障害があったと回答した方）結婚にあたっての障害は何でしたか。

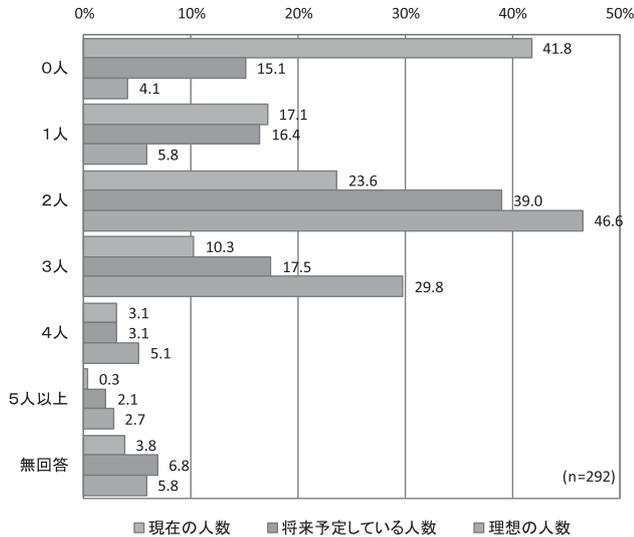


結婚していない理由として、「結婚したいと思える相手がない」(27.5%)「出会う機会、きっかけがない」(21.6%)という理由が多いほか、「家族を養うほどの収入がない」(20.6%)という声も多く上がっています。

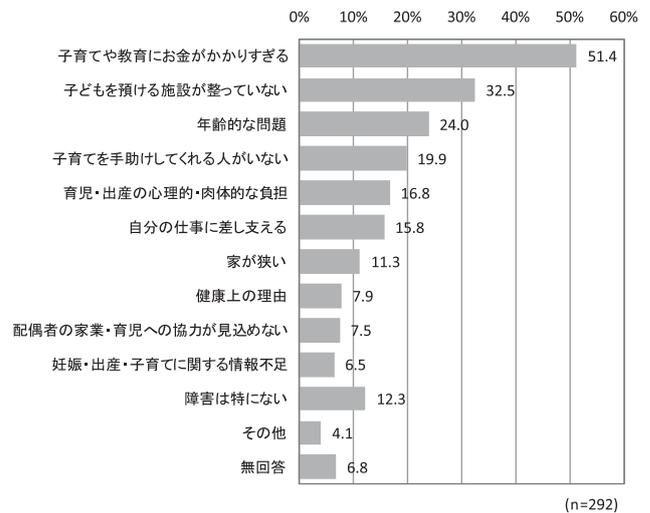
今後の結婚意向については、「いずれ結婚するつもり」(55.9%)と結婚したい思いはあるものの、結婚時の障害として、「居住地の移転」(48.7%)や「結婚資金や生活費などの経済面」(35.9%)といったところも不安要素としては大きいのではないかと考えられます。

出産・育児について(50歳未満の方)

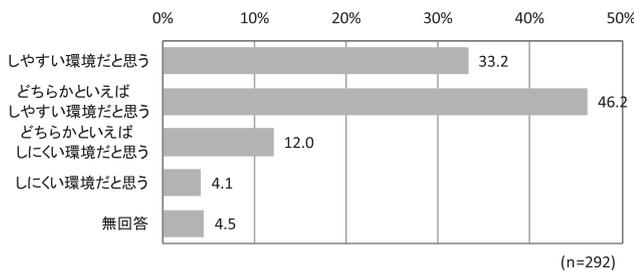
- あなたは、現在、お子さんは何人いますか。
- 将来的に何人のお子さんを持つご予定ですか。(現在いるお子さんの人数も含む。)
- あなたにとって、理想的な子どもの数は何人ですか。(現在いるお子さんの人数も含む。)



- 理想的な子どもの数を実現するために、障害となること(なりそうなこと)は何ですか。



- 鶴居村は子育てしやすい環境だと思いますか。

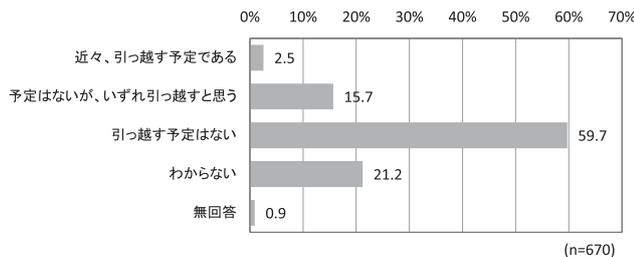


子どもの平均人数に着目してみると、現在が1.14人、予定が1.82人、理想が2.36人となっており、予定や理想を実現するためには、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(51.4%)や「子どもを預ける施設が整っていない」など、経済的な理由により断念せざるをえない状況となっています。

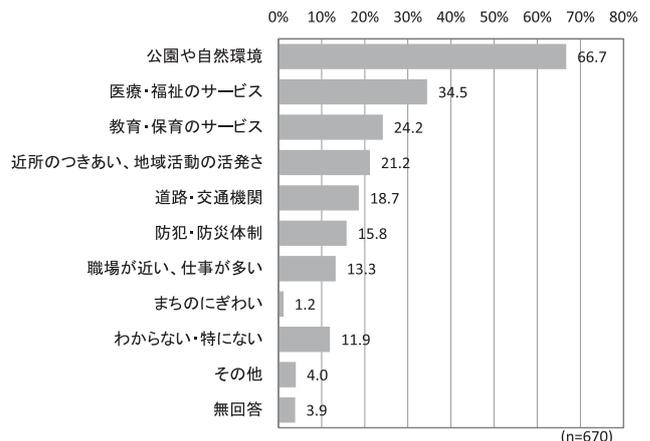
しかし、鶴居村の子育てのしやすさの点では、約8割が子育てしやすい環境だと感じているようで、その点においては将来に向けて明るい材料だと言えるのではないのでしょうか。

住みやすさについて

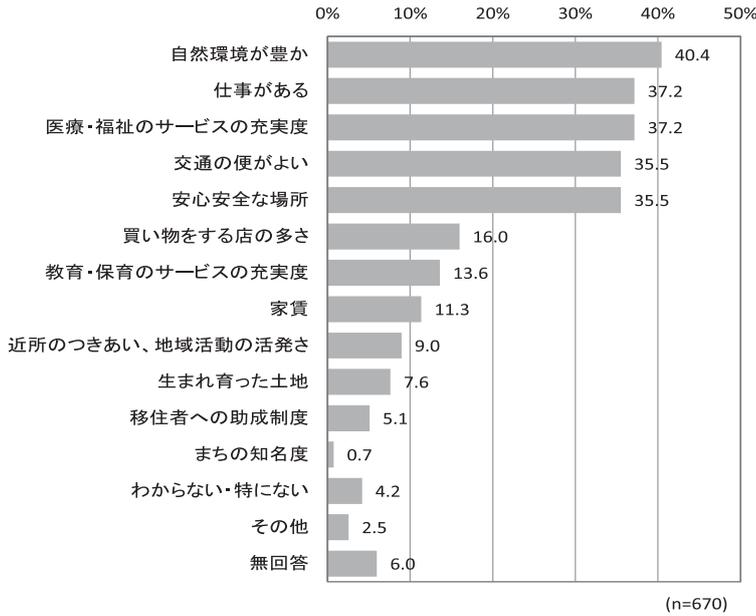
- あなたは、将来的に村外へ引っ越しご予定はありますか。



- 鶴居村が住みやすいと感じる点はどういった点ですか。(複数回答)



■あなたが、住む場所を検討する際に、重視する点は何ですか。(複数回答)



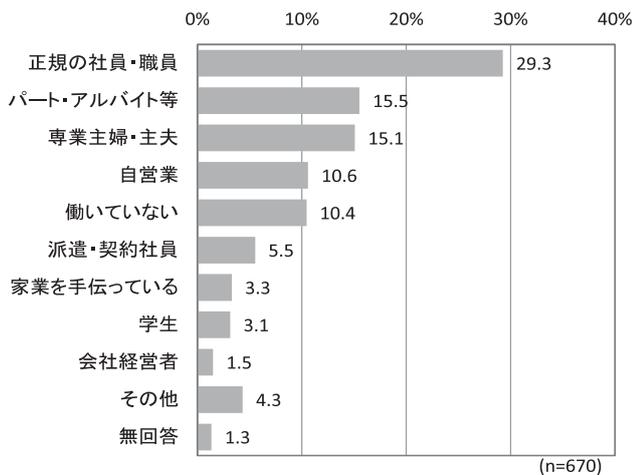
「引っ越し予定はない」(59.7%) が約6割を占めていますが、「予定はないが、いずれ引っ越しと思う」(15.7%)、「近々、引っ越し予定である」(2.5%) と回答した方の合計は18.2%となっています。

鶴居村の住みやすさの点では、「公園や自然環境」(66.7%)、「医療・福祉のサービス」(34.5%)、教育・保育のサービス(24.2%) など、豊かな自然環境と各種サービスの充実が評価されています。

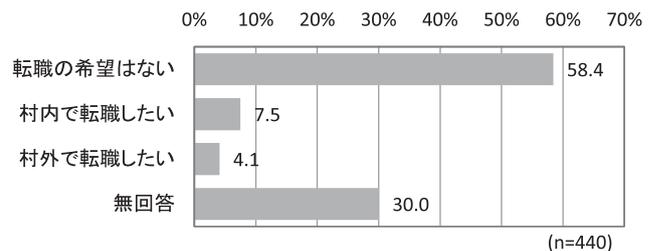
また、住む場所を検討する際に重視する点として、「仕事がある」(37.2%) も「自然環境が豊か」(40.4%) に次ぐ2番目となり、今後の課題と言えます。

働くことについて

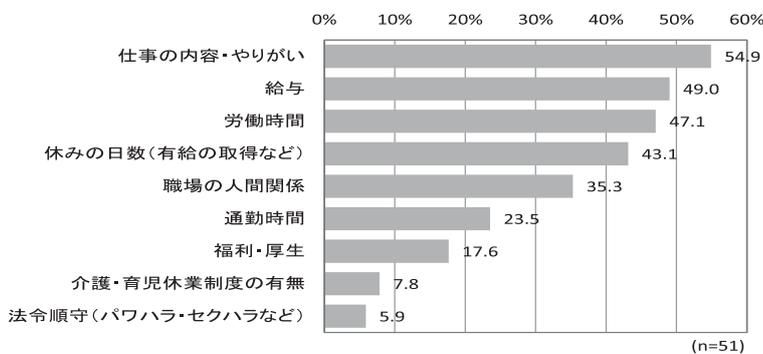
■あなたの就業形態はどれですか。



■今後の転職意向



■(転職希望者のみ) あなたは(将来的に)仕事を選択する上で何を重視しますか。(複数回答)



「村内で転職したい」(7.5%)、「村外で転職したい」(4.1%) と転職意向のある人は合計で11.6%となっています。その中で仕事を選択する上で重視することは、「仕事の内容・やりがい」(54.9%)、「給与」(49.0%) などが上位を占めています。

今回は、各項目ごとにその内容の一部をご紹介しましたが、いかがでしたでしょうか。鶴居村の自然環境や各種サービスに魅力を感じている方が多い一方で、結婚や出産、子育てとなると経済的な面で不安をお持ちの方が多そうです。将来の家族設計のデータにも、顕著に表れていました。なお、その他の詳しいアンケート結果につきましては、村のホームページ上でもご覧いただけますので、ぜひご覧ください。次回は「人口減少について」のアンケート結果と、将来に向けての人口ビジョンについてご紹介する予定です。

今年のアレコレ



横浜そごうや札幌地下歩行空間での鶴居商品の販売。



買い物バスツアーに同行。



釧路公立大学では講演を。



新潟県上越市で行われた研修会に参加。



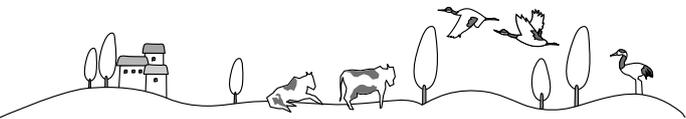
チーズ作りは計6回。



若者の会では神輿の準備です。



陶芸サークルではミニ盆栽用の鉢を。文化祭では暴風雨で倒れてしまった木を使わせて頂きました。七宝焼きは茂雪裡コミュニティセンターで作っています。



年末年始のパスポート交付事務について

村では平成24年10月からパスポート交付事務を行っています。村内に住民登録をされている方は、原則として役場窓口でしかパスポートの申請・受け取りをすることが出来ません（例外がありますので、他の窓口での申請・受け取りを希望される方は、事前にお問合せ願います）。

年内にパスポートを受け取る事が出来る最終申請受付日は、12月11日となっております。12月11日を過ぎますと、パスポートのお渡しは年明け1月6日以降となりますので、年末年始に海外に行かれる予定の方はご注意ください。

【お問合せ先】

役場住民生活課戸籍住民係
☎64-2113

鶴居村フットパス「草原と林道のコース」(第1コース)使用中止について

鶴居村フットパス第1コース「草原と林道のコース」(有料)について、10月の台風23号や低気圧による森林倒木被害が大きく、林道の歩行が非常に危険な状態となっています。そこで私有地所有者との協議の結果、今年度のフットパス第1コースについては使用を中止することとなりました。皆様の

ご理解の程、何卒宜しくお願いいたします。

なお、今年新設しました「村民の森コース」(第2コース)は、安全への判断の上、ご自由にご利用いただけます。

【お問合せ先】

特定非営利活動法人 美しい村・鶴居村観光協会
☎64-2020

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※)で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(※複数から受給されている場合は、その合計額です。)

■この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

詳しくは役場企画財政課税務係までお問合せください。

【お問合せ先】

役場企画財政課税務係
☎64-2112

個人住民税の特別徴収と関係様式のダウンロードサイトについて

釧路総合振興局と鶴居村では、平成26年度から個人住民税の特別徴収未実施の事業主(給与支払者)の皆さまを、順次、特別徴収義務者に指定する取り組みを実施しています。

個人住民税の特別徴収とは、事業主が従業員に毎月支払う給与から個人住民税を徴収(天引き)し、従業員の代わりに納入していただく制度です。

従業員の皆様には、年12回に分けて徴収(天引き)されるので、年4回納付書により納める場合に比べて、1回あたりの負担額が少なくすみ、事業主が代わりに納入することから納め忘れがなくなります。

また、道では、個人住民税の特別徴収(給与からの天引き)の推進を図るため、事業主の皆様が、特別徴収の手続きを利用しやすいように、道のホームページ上に、個人住民税の特別徴収に関する道内各市町村提出用の様式をダウンロードしてご利用いただけるページを作成しました。該当する市町村の様式をダウンロードすることができますので、特別徴収の手続きにぜひご利用ください。

■釧路総合振興局ダウンロードサイト
http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/tokuchou_yousikihun

- ダウンロードできる様式
- ・特別徴収への切替届出書
- ・給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- ・特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書
- ・納期の特例に関する承認申請書

詳しくは役場企画財政課税務係までお尋ねください。

【お問合せ先】

釧路総合振興局地域政策部納税課
☎43-9175
役場企画財政課税務係
☎64-2112

雪に埋もれた車の中は危険です

季節は早くも冬、雪の降る時期が近づいてきました。

雪に埋もれて動かなくなってしまう車中では、次のことに注意してください。

- 原則エンジンは停止
- 雪に埋もれた状態でエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。
- エンジンをかけるときは

排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪による再埋没に注意してください。

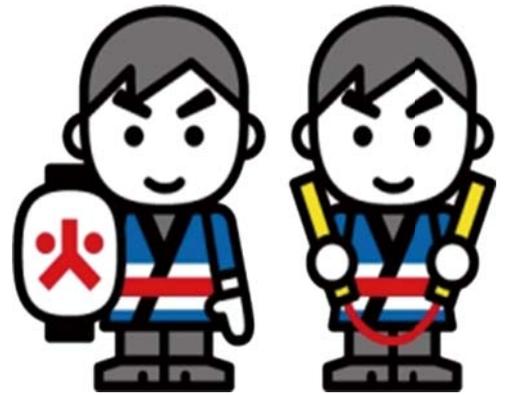


歳末特別警戒の実施について

消防では、12月25日～12月31日まで、歳末警戒を実施致します。

今年も残すところ僅かとなり慌しさから火の取り扱いも疎かになりがちです。台所で火を使用しているときは、その場を離れないようにしましょう。離れる場合は必ず火を消しましょう。またお出かけ前、おやすみ前など、今一度火の元を確かめ、火災予防に努めましょう。

村民一人ひとりが火災予防に努め、火災のない明るいお正月をお迎えください。



暖房機器の取り扱いについて

冬は、暖房器具からの火災が多く発生する季節です。暖房機器の点検整備をしっかりと行い、次のことに注意し、正しく使用しましょう。

- ・ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ・火をつけたまま移動や給油をしない。
- ・ストーブの火が確実に消えてから給油をする。
- ・ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
- ・コタツの中に布団や座布団を押し込まない。



女性消防部による単身高齢者宅の防火査察実施

鶴居消防署では、11月7日に鶴居消防団女性消防部と合同で単身高齢者宅の防火査察を実施しました。女性消防団員から高齢者の方々一人ひとりに手作りの「しおり」と防火チラシなどを手渡し、火災予防を呼びかけました。





休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

- (1)日時
12月23日(水・祝日)
午前10時～午後4時まで
- (2)場所
釧路公証人役場

(3)相談内容
遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

- (4)相談料 無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、12月22日(火)まで、電話予約をお願いします。(☎25-1365)

林業退職金共済制度について

勤労者退職金共済機構より林業退職金共済制度(林退共)についてのお知らせです。

林業退職金共済事業本部では、林業の仕事をされていた方で、林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていないという方を探しています。また、以前に林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共に加

していたか分からない方についても調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共催手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は可能な限り速やかに対応したいと考えていますので、詳細につきましては林業退職金共済事業本部までお問い合わせください。

【お問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887

必ずチェック！最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されました。

【最低賃金額】

■時間額 764円
■効力発生年月日

■平成27年10月8日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されません。

【お問合せ先】

厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署(釧路支所)
☎42-9711

看護師等の届出制度について

平成27年10月1日から「看護師等の届出制度」がはじまりました。

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届け出の方法については個人で届け出のだけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設等)が離職者の同意を得て代行し届け出ることできます。ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うこととで、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができます。よう支援を行います。

【お問合せ先】

北海道ナースセンター
☎011-863-6794
(月～金曜日 9時～17時)

「無期転換ルール」ご存じですか?

労働契約法の「無期転換ルール」については、平成30年度以降、多くの有期契約労働者に期間の定めのない労働契約への転換を申し込むことができる権利(無期転換申込権)が発生することから、無期転換ルールの定着に向けて、事業主及び労働者双方への周知や相談体制の整備等を行う必要があります。

さらに、平成27年6月30日に閣議決定された「日本再興戦略 改訂2015」においては、企業における正社員転換・雇用管理改善の強化が盛り込まれ、経済団体等から無期転換ルールへの事業主の認知度の低さも懸念されているところです。

〈無期転換ルールとは〉

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

【お問合せ先】

北海道労働局労働基準部監督課
☎011-709-2311

ストレスチェック制度について

厚生労働省では、近年、仕事や職業生活に関して強い不安、悩みまたはストレスを感じている労働者が5割を超える状況にある中、事業場において、より積極的に心の健康の保持増進を図るため、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年3月31日付公示第3号)を公表し、事業場におけるメンタルヘルスケアの実施を促進しています。

平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」(平成26年法律第82号)においては、心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容としたストレスチェック制度が創設され、平成27年12月から施行されます。

そこで、毎年1回労働者に対し、ストレスチェック(自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査)の実施が義務付けられました。(労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務)

詳細につきましては、北海道労働局労働基準部健康課までお問い合わせください。

【お問合せ先】

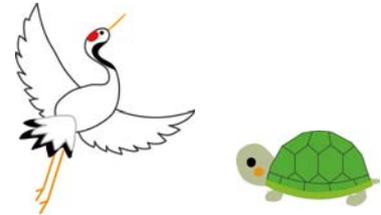
北海道労働局労働基準部健康課
☎011-709-2311

健康つるい21(第二次)計画～ 鶴居村 健康の現状

広報7月号では、新たに「健康つるい21(第二次)」計画を策定したことについてお伝えしました。今月号では「健康つるい21(第二次)」計画から、鶴居村の健康に関する現状についてお知らせ致します。

(1)平均寿命

村の平均寿命は、男性79.9歳(全道79.2歳、全国79.6歳)、女性86.9歳(全道86.3歳、全国86.4歳)となっており、男女ともに全道、全国と比較して平均寿命が長くなっています。

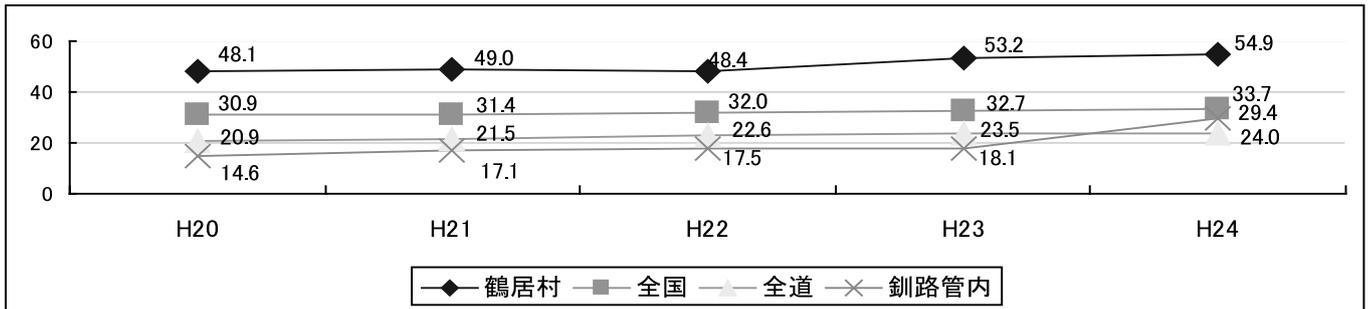


(2)死亡原因となっている病気

平成15年から平成24年までの10年間では、男女ともに「悪性新生物(がん)」による死亡数が最も多くなっています。次いで、男性では「脳血管疾患」、「心疾患」、女性では「心疾患」、「脳血管疾患」の順となり、生活習慣病と言われる「悪性新生物(がん)」「心疾患」「脳血管疾患」の3疾患による死亡が多くなっています。

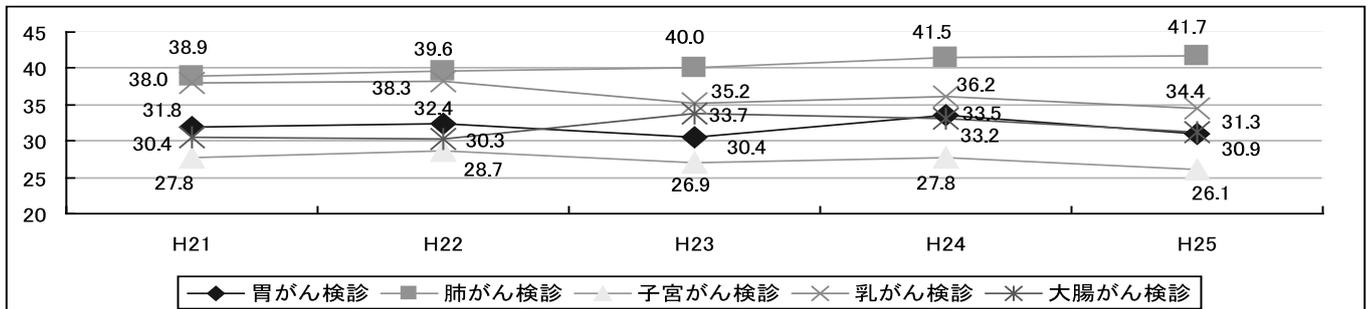
(3)鶴居村国民健康保険特定健康診査(特定健診)の状況

村では、40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者の方に特定健診を実施しています。鶴居村の特定健診の受診率は全国、全道と比較して高く、平成20年度の48.1%から平成24年度の54.9%へ増加しています。健診を受け体の状態を知るとともに、その後の健康づくりや生活習慣改善につなげることが大切です。



(4)がん検診の受診状況

村では、鶴居村民で対象年齢となる方に、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)受診の助成を実施しています。平成21年度から平成25年度の受診率は、いずれのがん検診においても国の目標である50%を下回っています。がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは早期発見です。自覚症状がない場合も、定期的ながん検診を受診しましょう。



(5)要介護認定状況からみた現状

①高齢者人口における要介護認定者の割合

村では、高齢者(65歳以上)人口における要介護認定者の割合は、平成26年9月末時点で724人中131人(18.1%)となっています。要介護認定者の内訳をみると、男性が34.4%、女性が65.6%と、女性の方が割合は高くなっています。

②年齢階級別認定者数

要介護認定者数を年齢階級別の割合でみると、要介護認定者131人のうち114人(87.0%)は75歳以上の後期高齢者となっています。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくろ図書館だより

リクエストサービス

みなくろ図書館では、本やCDのリクエストをいつでも受け付けています。みなくろには置いていない読みたい本などがありましたら、図書館にある用紙に記入してお申込ください。

※資料によっては、ご希望に沿えない場合があります。

※紹介している本は11/25(水)からすでに利用可能です。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……12月の図書整理日は15日(火)です。
年末年始は12月29日(火)から1月3日(日)まで休館します。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR】1週間(CD3点、VTR2点まで)

十二支入り絵手紙年賀状



花城祐子 監修
絵手紙花の会 協力
十二支から梅、水仙、椿、れんこん、ふきのとう、羽根、破魔矢、だるまなどの人気の縁起物まで、絵手紙で描かれるめでたい絵柄を63点収録。12年分の絵手紙年賀状の参考に最適な1冊。

食品の保存テク もっとおいしく、ながーく安心



徳江千代子 監修
野菜、果物、肉、魚介類、卵など全200品目以上のおいしく、正しく保存する方法を網羅。賞味期限、保存方法がひと目でわかり、食材の旬や栄養成分、目利きポイントなども紹介。食品保存と下ごしらえの決定版。

そして、何も残らない



森晶磨 著
「卒業生諸君に死を」。閉鎖された中学校の校舎で、かつて軽音楽部で生まれた曲の歌詞通りに起こる連続殺人。アガサ・クリスティ賞受賞作家が書き下ろした、現代日本版「そして誰もいなくなった」。

啼かない鳥は空に溺れる



唯川恵 著
正しいのは、母だろうか、娘だろうか。間違っているのは、娘だろうか、母だろうか。答えはきっと、母と娘の数だけある…。母と娘の“呪縛”と“依存”をサスペンスフルに描く、待望の長編小説。

岬のマヨイガ



柏葉幸子 著
さいとうゆきこ 絵
声が出なくなった小学生の萌花、暴力をふるう夫から逃げたゆりえ、そして小さな老婆・キワ。大震災の日から、女3人の不思議な共同生活が始まった…。

ゴリラのおとうちゃん



三浦太郎 作
のんびり木陰でお昼寝中のゴリラのおとうちゃん。そこへ、かわいいゴリラの子どもがやってきて、「なあおとうちゃんあそんで～や」「なんや、またかいな」…。読んで楽しい、やって楽しい、からだ遊びの絵本。

親の愛は、世界を動かす。
拉致問題は、私達すべての問題です。
澤川雅彦

拉致。

必ず取り戻す!
http://www.rachi.go.jp
政府 拉致問題対策本部

拉致に関する情報をご存じの方は、どんな些細な情報でも構いません。釧路警察署までご連絡をお願いします。
【お問合せ先】釧路警察署(☎23-0110)

12月の自然観察会・講習会

●クリスマスピアリーを作ろう

【日 時】12月5日(土) 午後1時～午後3時
【定 員】10名
【参加費】500円(材料費)
【集合・申込・問合せ先】
塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●初冬の湿原ハイク

【日 時】12月6日(日) 午前10時～12時
【定 員】15名
【参加費】無料
【集合・申込・問合せ先】
湿根内ビジターセンター(☎65-2323)



●世界湿地の日記念・冬のエコツアー2016

・世界湿地の日を記念し、冬の釧路湿原(シラルトロエトロ)を探検します。
【日 時】平成28年1月30日(土)
午前8時30分～午後3時30分
【定 員】20名(小学生高学年以上。小学生は保護者同伴)
【参加費】無料
【集 合】釧路市役所集合・解散
【会 場】釧路湿原(シラルトロエトロ)
【申 込】12月1日(火)～15日(火)に電話申込
(応募多数の場合抽選)
【申込・問合せ先】釧路国際ウェットランドセンター
(環境保全課内☎31-4594)

鶴居文芸 凍原社11月句 (俳句)

秋日和乾燥注意と広報車
晩秋や山に消えゆく牛の声
暮早し相も変わらず長電話
懐かしき冬至南瓜を囲みし日
畑仕事つかれ忘るる草紅葉
秋日和もひとつほしき句のひねり
短日や下校の子等の影長し
秋日和掃く程もなき落葉掃く
暮早しよぎる自転車のシルエット

水 和 春 恒 紀 和 ち 由 ミ
脈 子 夢 子 代 枝 え 美 ヤ
ノ

お誕生



お誕生おめでとうございます。
10月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

こしま 児島	いと 綸	ちゃん	女	下幌呂
たなが 田中	みれい 美玲	ちゃん	女	鶴居市街

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

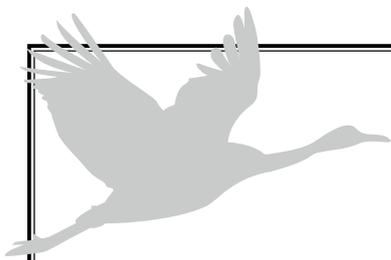
鶴居市街 高田 貞次郎 様

金300,000円

教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

釧路市 佐藤 稔 様

金5,000円



給餌量調整の行方

環境省を中心とする国のタンチョウ保護事業では、今年度から鶴見台とサンクチュアリの給餌量の調整がはじまります。先日、この取り組みに関する環境省主催の連絡会議に出席しました。

給餌量調整では、昨年度のえさ量を基準に今年度から毎年1割ずつ減らし、5年後には5割減とする計画が示されました。また、この影響を把握するため両給餌場での飛来数調査や広域にわたる目撃情報の収集を進めつつ、関係機関に働きかけて自然のえさがとれる環境を整備していく考えが示されました。主目的は大給餌場に集まるタンチョウの数を減らし、越冬地分散を促すこととしています。

●タンチョウの行方

1割2割程度の削減では大きな変化は出ないと予想されていますが、えさを減らし続ければ、いずれは不足するえさを求めてタンチョウの行動に変化が出るでしょう。しかし、それまでに自然のえさ場が十分に整備されているとは思えません。一方、えさが足りず餓死する個体が増えるほど、タンチョウは軟ではないと思います。村内でいちばん心配されるのは、牛に給与されるえさを求めて農家敷地にやってくるタンチョウが増えることです。農家さんとしたらたまったものではありません。

●タンチョウ保護の行方

タンチョウの数は多すぎると感じている村民は多いと思いますし、そう感じて当然です。しかし正確には「村内の酪農地帯に依存するタンチョウ」が多すぎるのであって、道内(=国内)で1500羽という数は、ひとつの種として決して多いとは言えません。保護事業では、現在の数の維持を前提に、酪農地帯に依存するタンチョウを減らしながら生息域の拡大を目指すという、非常に難しい対策を迫られています。

いずれにしても、環境省をはじめ保護関係者は農家敷地内を利用するタンチョウが増えることを強く懸念しています。現段階で有効な対策が示されていないのは事実ですが、当然のことながら農家さん任せにしておいていいとは考えておらず、近く対策を検討する場が設けられる予定です。

大きな変化が出ないだろうと見込まれる1、2年は、対策を確立するための猶予期間とも言えます。タンコミでは、酪農地帯に依存するタンチョウの現状をある程度把握していますし、十分とは言えないでしょうが農家さんの思いも聞いています。関係者にこれらの実態を伝え、保護事業の中でしっかりとした対応を求めていきます。





12月村のカレンダー



1 火	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
3 木	・介護予防事業(二次予防事業)ふまともくらぶ 9:30～ 総合センター ・年末調整説明会(農業事業者対象) 10:00～ 役場2階第三会議室
4 金	・特設人権相談・行政相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
6 日	・平成27年度鶴居村小学生チームジャンプ選手権大会 9:00～ ファミリースポーツセンター
8 火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
9 水	・乳児健診 13:00～ 総合センター
10 木	・第4回鶴居村議会定例会 10:00～ 村議会議場 ・そだれん どのような子育て練習講座 10:00～ 総合センター第1研修室
11 金	・第4回鶴居村議会定例会 10:00～ 村議会議場
21 月	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室 ・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階和室
30 水	・役場御用納め・閉庁(17:15)

役場などの年末年始のお休みについて

- 役場、教育委員会 12月31日(木)～1月5日(火)
※役場では、1月4日(月)から日直の職員を配置していますので、緊急時などの場合にはご連絡ください。
- 村立診療所 12月31日(木)～1月4日(月)
- 歯科診療所 12月29日(火)～1月4日(月)
- 酪楽館 12月31日(木)～1月5日(火)
- 総合センター 12月28日(月)～1月4日(月)
- ふるさと情報館、幌呂農村環境改善センター、ファミリースポーツセンター 12月29日(火)～1月3日(日)
- 文化交流施設、地域体育センター 12月31日(木)～1月5日(火)

年末年始のごみ収集とごみ処分場の開場について

- ごみの収集について(年末年始)
12月31日(木)から1月3日(日)まではごみの収集は行いません。
 - ごみ処分場の開場
12月29日(火)今年度の最終開場日(午前8時～午後4時)
1月5日(火)通常どおり開場(午前8時～午後4時)
- 【お問合せ先】 住民生活課生活環境係 ☎64-2113

今月の表紙

鶴居村総合文化祭でのひとコマです。
混成合唱団ブルースカイ・コールの透き通るような歌声に、会場は柔らかく包み込まれていました。
※詳細記事は3ページ

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故 1件 / 物件事故 66件
10月中の発生件数
人身事故 0件 / 物件事故 10件
死亡事故ゼロの日 1,071日
(10月末現在)

人の動き

(10月末住民登録人口)

人口 総数 2,513人

(前月比 ±0人)
うち外国人人口 19人
(男 5人・女 14人)

昨年同期は 2,524人で、
対前年比較は -11人です。

男 1,244人(前月比 -2人)
女 1,269人(前月比 +2人)

世帯数 1,106戸

(前月比 ±0戸)
うち外国人世帯数 11戸

編集後記

今年も残すところあと1ヵ月となりました。私が広報誌の作成を担当してから早くも1年になります。これまでは過去の広報誌を見よう見まねで作成してきましたが、一回りしたということで、「少なくとも昨年作成したものよりは良いものを！」を目標にして励んでいこうと思います。

さて、12月は旧暦で師走(しわす)と言いますが、その由来は俗説では師匠が走り回るほどに忙しいから、とのこと。何だか想像すると面白いですが、師匠が走り回るのなら自分は常に全速力で駆け抜けなければ、と思いました。しかし、空回りして転んでまた骨でも折ったら目も当てられないので、やっぱり転ばない程度に走ろうかと思えます。

今年も残すところあと1ヵ月となりました。皆様が年の瀬に、今年が良い1年だった、と思えますよう、お祈り申し上げます。(T)